

施設区分		設備区分				色塗り抽出対象		兼用	種別	該当条本文 (赤字: 抽出条本文)	提出日		備考
											別紙2	共通09	
加工施設 本体	成形施設					地下水排水設備 (サブドレンポンプ及び水位検出器)			系統	第六条 地震による損傷の防止 第二十七条 地震による損傷の防止	第六条: 2021年8月26日 第二十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・地下水排水設備
加工施設 本体	成形施設	ベレット加工工程	焼結設備	—	—	焼結炉内部温度高による過加熱防止回路			計装	第十一条 火災等による損傷の防止 第十八条 警報設備等	第十一条: 2021年8月18日 第十八条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・焼結炉内部温度高による過加熱防止回路
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	建屋排気設備	—	建屋排気設備 (建屋排気ダクト, 建屋排気フィルタユニット, 建屋排風機)			系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	工程室排気設備	—	工程室排気設備 (工程室排気ダクト, 工程室排気フィルタユニット, 工程室排風機)	主: 工程室排気設備 従: 外部放出抑制設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	グループボックス排気設備	—	グループボックス排気設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタユニット, グループボックス排風機)	主: グループボックス排気設備 従: 外部放出抑制設備 代替: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備 第三十一条 材料及び構造 第三十三条 閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	窒素循環設備	—	窒素循環設備 (窒素循環ダクト, 窒素循環ファン, 窒素循環冷却機)			系統	第二十三条 換気設備※	第二十三条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等 対処施設	外部放出抑制設備	—	外部放出抑制設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタユニット, 工程室排気ダクト, 工程室排気フィルタユニット)	主: グループボックス排気設備 従: 外部放出抑制設備 代替: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備 第三十一条 材料及び構造 第三十三条 閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等 対処施設	代替グループボックス排気設備	—	代替グループボックス排気設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタ)	主: グループボックス排気設備 従: 外部放出抑制設備 代替: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備 第三十一条 材料及び構造 第三十三条 閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (予定) (第二十三条 換気設備) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。
放射性廃棄物の廃棄施設	—	気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等 対処施設	代替グループボックス排気設備	—	代替グループボックス排気設備 (可搬型排風機付フィルタユニット, 可搬型フィルタユニット, 可搬型ダクト)			系統	第三十三条 閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中)	※搬型に係る機器は設計中のため、今後実施 ⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型排風機付フィルタユニット ・可搬型フィルタユニット ・可搬型ダクト
放射性廃棄物の廃棄施設	—	液体廃棄物の廃棄設備	低レベル廃液処理設備	—	—	低レベル廃液処理設備 (検査槽, ろ過処理装置, 吸着処理装置, 廃液貯槽)			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第二十条 廃棄施設)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	液体廃棄物の廃棄設備	低レベル廃液処理設備	—	—	低レベル廃液処理設備 (漏えい検知)			計装	第十八条 警報設備等	第十八条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第十八条 警報設備等)	
放射性廃棄物の廃棄施設	—	液体廃棄物の廃棄設備	放出前貯槽	—	—	放出前貯槽			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	今後実施 (再処理の作業結果展開)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出前貯槽
放射性廃棄物の廃棄施設	—	液体廃棄物の廃棄設備	海洋放出管理系	—	—	海洋放出管理系 (第1海洋放出ポンプ, 海洋放出管)			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	今後実施 (再処理の作業結果展開)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1海洋放出ポンプ ・海洋放出管
放射線管理施設	—	設計基準対象の施設	放射線監視設備	—	—	・屋内モニタリング設備 ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ アルファ線ダストモニタ ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ	主: 設計基準対象の施設 放射線監視設備 従: 重大事故等対処設備 放出管理分析設備		計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・屋内モニタリング設備 ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ アルファ線エリアモニタ ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	常設重大事故等 対処設備	放射線監視設備	—	・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ	主: 設計基準対象の施設 放射線監視設備 従: 重大事故等対処設備 放出管理分析設備		計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替モニタリング設備	—	・代替排気モニタリング設備 可搬型排気モニタリング設備 可搬型ダストモニタ 可搬型排気モニタリング設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型ダストモニタ 可搬型建屋周辺モニタリング設備			計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・代替排気モニタリング設備 可搬型排気モニタリング設備 可搬型ダストモニタ 可搬型排気モニタリング設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型ダストモニタ 可搬型建屋周辺モニタリング設備
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替モニタリング設備	—	・可搬型環境モニタリング用発電機			電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型環境モニタリング用発電機

施設区分	設備区分					色塗り抽出対象	兼用	種別	該当条文 (赤太字: 抽出条文)	提出日		備考
										別紙2	共通09	
放射線管理施設	—	設計基準対象の施設	試料分析関係設備	—	—	—	・放出管理分析設備 ・環境試料測定設備	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出管理分析設備 放射能測定設備 放射能測定装置 ・環境試料測定設備 環境試料測定設備 (放射能測定を行う機器)
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	常設重大事故等 対処設備	試料分析関係設備	—	—	・放出管理分析設備 ・環境試料測定設備	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出管理分析設備 放射能測定設備 放射能測定装置 ・環境試料測定設備 環境試料測定設備 (放射能測定を行う機器)
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替試料分析関係設備	—	—	・可搬型放出管理分析設備 ・可搬型試料分析設備	計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放出管理分析設備 可搬型放射能測定装置 可搬型核種分析装置
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替試料分析関係設備	—	—	・可搬型試料分析設備 可搬型排気モニタリング用発電機	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型試料分析設備 可搬型排気モニタリング用発電機
放射線管理施設	—	設計基準対象の施設	環境管理設備	—	—	—	・放射能観測車	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放射能観測車
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	環境管理設備	—	—	・放射能観測車	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放射能観測車
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替放射能観測設備	—	—	・可搬型放射能観測設備	計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放射能観測設備 ガンマ線用サーベイメータ (NaI (TI) シンチレーション) (SA) ガンマ線用サーベイメータ (電離箱) (SA) 中性子線用サーベイメータ (SA) アルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA)
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	代替気象観測設備	—	—	・可搬型気象観測設備 代替気象観測用発電機	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型気象観測設備 代替気象観測用発電機
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大事故等 対処設備	環境モニタリング用代替電源設備	—	—	・環境モニタリング用可搬型発電機	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年8月26日 第三十七条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・環境モニタリング用可搬型発電機
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	—	—	—	・グローブボックス温度監視装置	計装	第十八条 警報設備等	第十八条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第十八条 警報設備等)	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	消火設備	—	—	・グローブボックス消火装置	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第十五条 材料及び構造 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月18日 第十五条: 2021年8月26日 第二十九条: 2021年8月18日	2021年8月26日 (予定) (第十一条 火災等による損傷の防止)	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	消火設備	—	—	・ピストンダンパ※ ・延焼防止ダンパ (火災影響軽減設備) ※ピストンダンパ及び延焼防止ダンパは機能要求②はGR消火装置と連動して消火を行うため、抽出対象とする。	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月18日 第二十九条: 2021年8月18日	2021年8月26日 (予定) ※ (第二十三条 換気設備) ※延焼防止ダンパは換気設備に設置されることから、換気設備の機器抽出に合わせて抽出する	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	消火設備	—	—	・窒素消火装置 ・二酸化炭素消火装置	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月18日 第二十九条: 2021年8月18日	2021年8月26日 (予定) (第十一条 火災等による損傷の防止)	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	消火設備	—	—	・消火水供給設備 ・緊急時対策建屋の消火水供給設備	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月18日 第二十九条: 2021年8月18日	今後実施 (再処理の作業結果展開)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・消火水供給設備 消火水貯槽 過水貯槽 圧力調整用消火ポンプ 電動機駆動消火ポンプ ・緊急時対策建屋の消火水供給設備 消火水槽 消火ポンプ
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	代替火災感知設備	—	—	・火災状況確認用温度計 ・可搬型グローブボックス温度表示端末	計装	第三十三条 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・火災状況確認用温度計 ・可搬型グローブボックス温度表示端末
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	代替消火設備	—	—	・遠隔消火装置	系統	第三十三条 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中)	・遠隔消火装置
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備 (電気設備)	非常用所内電源設備	—	—	・非常用発電機 ・燃料油貯蔵タンク	電源	第十五条 材料及び構造 第二十四条 非常用電源設備	第十五条: 2021年8月26日 第二十四条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (予定) (第二十四条 非常用電源設備)	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備 (電気設備)	非常用所内電源設備	—	—	・第1非常用ディーゼル発電機 ・重油貯蔵タンク	電源	第二十四条 非常用電源設備	第二十四条: 2021年8月26日	今後実施 (再処理の作業結果展開)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1非常用ディーゼル発電機 ・重油貯蔵タンク

施設区分	設備区分					色塗り抽出対象	兼用	種別	該当条文 (赤太字：抽出条文)	提出日		備考
										別紙2	共通09	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備（電気設備）	代替電源設備	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備	第三十六条：2021年8月26日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・燃料加工建屋可搬型発電機 ・情報連絡用可搬型発電機 ・制御建屋可搬型発電機 ・制御建屋可搬型発電機
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	補機駆動用燃料補給設備	—	—	—	—	系統	第三十六条 電源設備	第三十六条：2021年8月26日	今後実施（設計中）（再処理の作業結果展開）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1軽油貯槽 ・第2軽油貯槽 ・タンクローリ
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	拡散抑制設備	放水設備	—	—	—	系統	第三十四条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	第三十四条：2021年9月1日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・大型移送ポンプ ・可搬型放水砲 ・可搬型建屋外ホース
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	拡散抑制設備	放水設備	—	—	—	計装	第三十四条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	第三十四条：2021年9月1日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放水砲流量計 ・可搬型放水砲圧力計 ・可搬型放水砲圧力計
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	水供給設備	—	—	—	—	系統	第三十五条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備	第三十五条：2021年9月1日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・大型移送ポンプ ・可搬型建屋外ホース ・第1貯水槽 ・第2貯水槽
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	水供給設備	—	—	—	—	計装	第三十五条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備	第三十五条：2021年9月1日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型貯水槽水位計（電液式） ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・第1貯水槽給水流量計
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	系統	第三十八条 緊急時対策所	第三十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）（再処理の作業結果展開）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋排風機 ・緊急時対策建屋送風機 ・緊急時対策建屋フィルタユニット ・緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ ・緊急時対策建屋加圧ユニット ・緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	計装	第三十八条 緊急時対策所	第三十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）（再処理の作業結果展開）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋換気設備 ・緊急時対策建屋放射線測定設備 ・緊急時対策所環境測定設備 ・緊急時対策建屋放射線測定設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型発電機 可搬型電源設備 緊急時対策建屋用発電機 燃料油移送ポンプ 燃料油配管・弁 緊急時対策建屋電源設備 燃料補給設備 重油貯槽
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	計装	第三十八条 緊急時対策所	第三十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）（再処理の作業結果展開）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋放射線測定設備 可搬型環境モニタリング設備 可搬型発電機 可搬型電源設備 緊急時対策建屋用発電機 燃料油移送ポンプ 燃料油配管・弁 緊急時対策建屋電源設備 燃料補給設備 重油貯槽
その他加工設備の附属施設	—	核燃料物質の検査設備	分析設備	—	—	—	—	系統	第十五条 材料及び構造	第十五条：2021年8月26日	2021年8月26日（予定） （第十五条 材料及び構造）	
その他加工設備の附属施設	—	実験設備	小規模試験設備	—	—	—	—	計装	第十一条 火災等による損傷の防止 第十八条 警報設備等	第十一条：2021年8月18日 第十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・小規模焼結処理装置内部温度高による過加熱防止回路
その他加工設備の附属施設	—	実験設備	小規模試験設備	—	—	—	—	計装	第十八条 警報設備等	第十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・小規模焼結処理装置への冷却水流量低による加熱停止回路
その他加工設備の附属施設	—	その他の主要な事項	水素・アルゴン混合ガス設備	—	—	—	—	計装	第十八条 警報設備等	第十八条：2021年8月26日	今後実施（設計中）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路

